

第3回上天草市環境審議会議事概要

日 時：平成22年11月19日（金）10時00分～12時30分

場 所：上天草市役所大矢野庁舎2階庁議室

■審議会委員

No.	所 属 等	氏名（敬称略）
1	熊本大学 沿岸域環境科学教育研究センター	逸 見 泰 久（会長）
2	崇城大学 工学部エコデザイン学科	田 代 敬 大
3	まちづくり事業推進運営委員会	堀 江 隆 臣（欠席）
4	上天草市区長連合会	西 嶋 信 二
5	特定非営利活動法人 シートラスト	嶋 田 昭 仁
6	熊本県地球温暖化防止活動推進員	松 本 俊 介
7	熊本県漁業協同組合連合会	松 本 忠 明
8	あまくさ農業協同組合	藤 川 春 生
9	大矢野町商工会	宮 本 稔（副会長）
10	あまくさ四郎観光協会	竹田 勉（欠席・代理）

1	市民生活部長	佐 伯 秀 昭
2	市民生活部 環境衛生課長	藤 島 幸 治
3	市民生活部 環境衛生課 衛生係	野 田 敬 子
4	市民生活部 環境衛生課 環境係	友 添 真 也

■ 次第

第3回環境審議会	配布資料
1 開会 2 議事 （1）計画の素案概要に係る意見提出（パブリック・コメント）手続の実施について （2）環境基本計画の素案について ① 数値目標について ② 用語解説について 3 その他（質疑・意見交換等） 4 閉会	1 計画の素案概要に係る意見提出（パブリック・コメント）手続の実施について（資料1） 2 数値目標一覧（資料2） 3 用語解説（資料3） 4 上天草市環境基本計画の素案概要

■議事要旨 (◎：議長(会長)、○：委員、●：事務局)

1 開会

◎議長

おはようございます。

ただ今から、第3回上天草市の環境審議会を開催いたします。

すでに、素案がきちんとした形で出来ており、目を通しましたが、まだまだ修正したり、手直しする部分がありますので、急いで皆さんにご協力いただき、素案として形を整え、パブリック・コメント出したいと思います。

それでは議事にしたがって、事務局より説明をお願いします。

2 議事

(1) 計画の素案概要に係る意見提出(パブリック・コメント)手続の実施について

●事務局

～資料1 計画の素案概要に係る意見提出(パブリック・コメント)手続の実施についての説明～

○西嶋委員

私は、区長連合会から代表して参加していますが、郵送を行う団体として、区長連合会の理事会にはどうでしょうか。理事会は上天草市の13地区の代表者の方々と構成されており、会長は大矢野町の森山さんです。

○宮本委員

他にも、婦人会・青年団等の団体があるのでは。

●事務局

出来れば事務局があった方が意見を集約することが出来るので良いと考えています。

No.8、9のあまくさ農協は支所(ブロック)で分けてありますが、地区(松島・姫戸・龍ヶ岳)で分ける必要がありますか。

○藤川委員

ブロック長がいますので、意見収集はブロックごと出来ると思います。

◎議長

ポイントとなるのは、パブリック・コメントを素案の概要で行うということになりますが、意見はありませんか。

素案の方は、いろいろ修正しなくてはいけない所も多いので、時間的にも間に合わないと思いますので、私も素案の概要の方が良いと思います。

●事務局

事務局としても、まず、素案の概要をきちんとした形で固めたいと思います。その後の計画の作業もしやすくなりますので。

◎議長

予想されるパブリック・コメントの意見としては、市の取組みが中心となり、市民・事業者の取組みの意見については、少ないと思います。

現時点で、どうしても必要な内容があれば、意見をお願いします。意見がないようであれば、次に移ります。

(2) 環境基本計画の素案について

●事務局

～資料2 数値目標について、資料3 用語解説についての説明～

○宮本委員

地球環境の保全の項目で、市庁舎の夏・冬の室内の設定温度はどの位ですか。

●事務局

夏は28℃で、冬は20℃設定です。庁舎によっては設備能力等により多少管理に差がありますが、ここ大矢野庁舎に関しては、適切に温度管理されています。

○宮本委員

太陽光発電の補助についてですが、市民への補助はないのでしょうか。

●事務局

今年度から住宅用への補助を開始していきまして、1,100万円の予算で、補助予定件数は57件です。また、来年度の予算要求額は800万円を予定しており、補助金額については、太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワット当たり5万円、上限を20万円としています。

○嶋田委員

太陽光発電補助の募集の申込者数はどうでしたか。

●事務局

募集は2回実施し、いずれも抽選会を行っています。1次募集は、20件の枠に対し申込みが49件で、2次募集は、35件に対し申込みが48件ありました。

○嶋田委員

太陽光発電の補助が受けられることを前提で、契約した後、実際に抽選にもれて、補助が受けられないケースがあったということも耳にしましたので、今後、募集に当たっては、要綱等市民に分かりやすくしていただきたい。

●事務局

今年度は開始初年度ということもあり、申込者多数の場合には抽選会を行うとして実施させていただいております。来年度以降につきましては、先着順での実施などを検討しています。

○宮本委員

合併浄化槽の補助については、どうなっていますか。普及するとしてありますけど申込者にはすべて補助できるのでしょうか。県の基準どおりに支給できていますか。

●事務局

以前は抽選を行ったようでしたが、今はすべて槽の大きさにより分類し、補助を行っています。現状は、都市整備課が担当となって小型合併処理浄化槽の普及を推進しています。

○松本（俊）委員

美しい海を保全するという項目で、以前、環境省の海の漂着物の会議でありましたが、上天草市は、全国の他の調査地に比べて地元の各種団体が率先して海岸清掃活動をよく実施しているということでしたので、清掃開催回数やごみの回収量などを目標の指標に加えたら良いのではないのでしょうか。

●事務局

ボランティア活動という形で届出を何件かいただいています。これまでは状況を把握していなかったため、今年から届出により内容を把握し、集計するようになっています。釣り関係の連盟・地元の方・商工会等から届出をしてもらっています。

今回については、実施回数・参加人数等の数値の現況把握が出来てなかったのが掲載しておりませんが、指標として入れることは可能かと思われます。

海岸のごみに関しては、行政の組織としまして、環境衛生課・農林水産課・建設課・都市整備課で、対応していくことを課長会議で確認しております。

○西嶋委員

自然環境の保全及び創造の中で、イノシシの捕獲数について中間目標で670頭ですが、今年度9月末で、既に6百数十頭捕獲したと聞いていますが。

●事務局

9月末で、417頭と聞いています。

○西嶋委員

今年度で、目標に達すると思います。猟も11月15日から解禁されて3月15日まで実施されますので。

●事務局

中間目標に関しては、市の総合計画に基づく1010プログラム施策で公表していますので、変更は出来ません。

○西嶋委員

循環型社会の構築で、廃食油がJR三角線で利用されていますが、市内においても分別収集で回収して利用する形はできないか。

●事務局

ごみに関しては、新しいごみ処理施設の関係で、上天草市内のごみの処理の仕方を見直す必要があり、平成32年に実施となっています。廃食油に関しても、天草市では処理施設がありますが、施設の建設等が可能かどうかの問題もあり、今後、検討していきたいと考えています。

○嶋田委員

私の知り合いは、廃食油を利用し、車の燃料に使用しています。また、沖縄では、漂着物の発泡スチロールを生成して車の燃料として利用されているようですので、設備の費用等の問題があるとは思いますが検討してはいかがでしょうか。

○田代委員

私の大学でも、廃油を使って循環バスを走らせています。コスト及び問題点についての情報を提供できるかと思えます。

○松本（俊）委員

循環型社会・地球環境の問題を考えた時に地産地消の観点が大きいのではないかと思いますので項目に追加してはどうでしょうか。

●事務局

地産地消に関しては、農林水産課が窓口ではありますが、率を現状の10%を20%に近づけるような取組みを実施しています。地産地消に関して公表している指標としては、学校給食の地元食材の使用品目数がありますので、こちらについては計上可能です。

○田代委員

関連しまして、重要な指摘だと思いますので、今回の素案に書いてあったのが学校給食を含めてということで、地域の基本的なものに根ざしたものが重要であり、これを指標という形で取り上げていただきたいと思えます。

○嶋田委員

用語解説で青潮について掲載してはいかがでしょうか。

●事務局

用語解説の意味合いから、素案の中に青潮を掲載していませんので掲載はできません。

○嶋田委員

公共事業は減少していますが、現在、砂の掘削事業に関してはどのような感じですか。

○松本（忠）委員

懸念される事項ですが、有明海・八代海では禁止されています。

○嶋田委員

啓発も含めて掲載していただければと思います。

◎議長

青潮に関しては、現状発生がありませんので、掲載の必要はないかと思います。

○松本（忠）委員

国の予算で海底コーンを実施していますし、海岸清掃の実施等で、自然に対する環境への問題に関心が高まっています。現状、海はきれいになっています。

◎議長

全般的な問題点として、数値目標の意味合いが分からないので説明が必要かと思います。例えばイノシシの捕獲数及び目標値の設定内容について、本年度の20%減のような表示などをして分かりやすくしていただきたい。アダプトプログラムに関しても、皆さん分らないと思います。また、宇土市でもありましたが、EMに関して、EMが商品名であること、各市町村では、EMに関しては推奨してないこと、EMだんごなどを海・川に投入すると、生態系に影響を与えることなど学会でも出ておりますので、慎重な取扱いが必要です。少なくとも市が率先して行ったり、推奨するのは良くないと思います。

○嶋田委員

以前、EMでボカシを実施していましたが、よく勉強すると生態系に影響を与えることが分かります。

○田代委員

微生物は非常に種類が多いようですが、敵対するもの・共生するものが微妙なバランスを保っているということです。ビオトープ（生態系が保たれる場所）を作る際にもどういう植物を植えるかで、微生物の種類や昆虫などの種類も変わってくるなど、生態系のバランスが重要になってきます。また、小中学校のプールにEM菌をという学校もあったそうですが、いろいろと問題があり、現在は実施していないようです。

◎議長

EMという言葉は使わずに、有用微生物群というような表現にして、ボカシ等を限られた部分で使用する分には問題はないが、川・海等での使用には問題があるので止めた方が良い。

●事務局

数値目標の欄からは削除します。計画本文に掲載している部分については検討します。

◎議長

本文に書いてある下水処理場及び合併浄化槽に使用する分に関しては問題ないと思います。ただ、オープンな自然の中に投げ込むのは、逆効果もあり止めていただきたい。

次に移ります。表紙から第1章までで大まかな点でありましたらお願いいたします。

●事務局

文章の誤字・脱字に関しては、もちろん事務局で確認しますし、文章自体に関しては関係課でもチェックするようになっていきます。

◎議長

4頁の地球環境の保全の部分には、地球温暖化の項目しかなく、少なくともオゾン層の破壊・酸性雨の問題も掲載した方が良いと思います。

◎議長

なければ、第2章 市の現況に移りますが、計画書は、実際にはカラーでしょうか、白黒でしょうか。

●事務局

実際は、カラーになります。

◎議長

全体的にグラフの書き方に見にくい点等が多いので、再度、見直しが必要と思います。

●事務局

グラフに関しては、全て見直しを行います。

◎議長

見る方が分かりやすいように、間違いのないようにしていただきたいと思います。

第2章に関してはよろしいでしょうか。では、第3章に移ります。第3章は長いので、ごみ処理の項目まででお願いします。

○宮本委員

名称の二酸化硫黄・二酸化窒素とは、どういうものでしょうか。

●事務局

用語解説に説明があります。

◎議長

用語解説はありますが、分かりづらいと思います。

○田代委員

公害が広がった時期に設定されたと思われます。四日市ぜんそくや光化学スモッグの問題の時に、二酸化硫黄や二酸化窒素を産業的ばい煙や自動車の排気ガス等による大気汚染の指標として測定するというので、全国的に実施されたものと思われます。

◎議長

市の鳥メジロについての説明が見つらいことと、体長が6 cmでなく12 cm位ありますので確認をお願いします。10 頁以降の名称地等の説明文の内容が計画に合っていないので、再度内容を検討してください。専門的な内容になりますが、16 頁の類型A Aの自然保護等の環境保全の意味合いが分かりません。

●事務局

県の水質調査報告書から抜粋しているものですが、確認します。

○田代委員

引用した出処を明確にした方が誤解なくて良いのでは。

◎議長

見た人が意味が分からないと思いますので、分かる様な表現にしていきたい。

合津川の水質の表示がCODになっていますが、本来、河川はBODで海がCODとなりますが。

●事務局

確認します。

◎議長

データの書き写しと思われる点で、大腸菌群数の32E+03の意味が分かりづらいと思いますので、分かるようにしていきたい。

先ほどの事務局からの説明では、まだまだこれから文章も変えるということなので、より分かりやすい表現にしていきたいと思います。

それでは、4 地域環境から8 規則・助成制度について、何かありますか。特に、地域の活動が掲載してありますので、もっとこのような写真や活動を掲載して欲しいとか、ありませんか。

○嶋田委員

アダプトプログラムで、現在使用してない公衆トイレについての取扱いについてはどのよ

うになっていますか。

●事務局

使用していないものに関しては廃止しています。一覧表に掲載しているものに関しては、推進していく際の対象として挙げてあります。アダプトプログラムは、道路や商店街の一部で皆さんが実施されるのですが、その際に帽子やウインドブレーカーなどを提供しながら活動していくというもので、現在では、まだまだ普及していません。

◎議長

アダプトプログラム（里親制度）について具体的な例での説明をお願いします。

●事務局

道路の範囲を決めて、各自のクラブや団体が清掃等をして管理するもので、海外では多いのですが、日本ではまだ少なく、ボランティア活動の延長であると考えられ、市では用具等の貸し出し等に支援しています。

◎議長

市がアダプトプログラム（里親制度）の活動に補助していることを付け加えたほうが良いと思います。釣り場の問題からも重要でありますのでもっと詳しく記載していただきたい。

○田代委員

最近の公園などの計画に際しては、最初の計画段階から市民に参加してもらい、意見を聞きながら実施していくことで、多少時間や手間がかかりますが、結果的には管理がうまくいきくことが多いようです。マナーや清掃に関しても良好となりますので、このような一連の流れに従っていけば、機能的に良い結果が出ると思われれますので、可能でしたらそういったことも掲載していただきたい。

○宮本委員

26 頁の有用微生物群（EM）の活用に関しては問題ないか。

◎議長

EMという名称を外していただければ良いと思います。

●事務局

排水計画の中で公共下水道の整備が十分に出来ない現状があり、1 年間の合併浄化槽の補助が 100 基程度で、排水が汚染された状況であり、EMを使い、少しでもきれいな水にしようという思いがあります。しかし、合併処理浄化槽が 5,000 戸ほどまだ残っておりますので、年間 100 基ではかなりの年数がかかります。早く効果を出すため、これからもご意見等を参考にしながらやっていきたいと思ひます。

◎議長

水産関係でも汚い水が海に流れるのをどうするのか、合併浄化槽を導入するのか、下水処理場を作るのかなど難しいところもありますが、この基本計画では、汚水を垂れ流さない、廃食油を直接流さないことなどを中心に掲載すべきであると思ひます。

掲載の写真については、どのように集められましたか。

●事務局

写真は市で用意したもの、いただいたものもあります。中にはかなり古いものもありますので、良いものがあればご提供ください。

○嶋田委員

33 頁のこどもエコクラブについては、事例などを入れ、写真付きなどで掲載していただきたい。

◎議長

こどもエコクラブは、各小学校の取組みが主体ですか。

●事務局

小学校の申し込みで実施されています。各種団体や子ども会でも可能なのですが、申し込みがない状況です。

◎議長

環境センターでも募集しております、いろいろな観察会を実施して、集まった子供達に対してこどもエコクラブへの入会を募集しています。

●事務局

市では、関係資料を市立の学校に配布して、先生が中心となっております。

活動状況をアピールするためにも、もっとたくさん写真等を掲載して呼びかけた方が良いので、良い写真などがありましたらご提供ください。

◎議長

他の項目でも、地元の人が活動している写真（ごみの分別等）を掲載した方が活動を理解出来て良いのではないのでしょうか。

それでは、今回の重要項目でもあります基本計画に移ります。第4章の環境目標 1からお願いします。これからは、基本計画の市の取組みや市民・事業者に対する要望等の内容になります。全体的なことでも構いません。

○嶋田委員

環境保全活動への助成制度についてですが、例えば随時、受付けているのか、期間があるのか、要綱などを書き入れた方が間違いは少ないのでは。

●事務局

太陽光発電の補助に関しては、多数が個人より業者が代理で申し込んでこられますので、要綱の内容など十分理解されていなかったと思います。また、生ごみ処理容器の補助に関しても、もっと普及したいと思いますが、予算的な問題がネックになっています。

◎議長

生ごみ処理容器については、効果が大きいので普及を期待します。ただし、使用方法に問題があると思われるので、十分な指導をお願いしたいと思います。

環境目標は、一番中心になる項目なのに、ページ数が少ないのと文字が繋がっていて、分かりづらいと思いますので、もっと工夫が出来ないのでしょうか。

●事務局

実際には、数値目標を目標項目の下に入れます。また、挿絵等も入れ込んでいくことも考えており、見やすくしたいと思います。

○田代委員

全般的なことですが、取組みのレベル（抽象度の度合い）について、抽象的・一般的なことや具体的なことが混ざっているので、目的の分類化などが必要ではないのでしょうか。

◎議長

野生鳥獣の餌付け禁止について上天草市で具体的に事例があるのでしょうか。野犬や野良ネコは、野生鳥獣には当たりませんので。

●事務局

野生鳥獣の例は少ないと思われるので確認します。現在では、野犬及び野良猫の餌付けが問題となっており、特に野犬に対しては苦情が多く出ている状況です。

○田代委員

42 頁の市の取組みの【生物の生息環境の保全】の②で「公共事業などの開発時は、生態系に配慮した工法などの採用を推進します。」とありますが、「計画及び工法」としたら良いかと思います。現在、土木事業に関しては、計画段階から環境に配慮するようになっていきますので、計画段階から環境配慮の姿勢を表記すべきでは。

●事務局

工事を計画する際には、生態系を調査し、環境に配慮しています。

○田代委員

かなり事前には実施するようになってきていますが、より積極的な姿勢を示す必要があると思います。

◎議長

次の項目の生活環境の保全及び創造に移ります。ごみの分別はこの項目になりますか。

●事務局

ごみの分別は、4循環型社会の構築に入れていきます。

○松本（俊）委員

野焼きについての説明がもっと必要では。

●事務局

野焼きについては、多くの苦情があり、度々広報紙に掲載していますが、近所同士のトラブルの元にもなりますので、やめていただきたい。しかし、なかなか改善されないのが現状です。

◎議長

苦情の内容については臭いによるものか、野焼きが環境に悪いことによるものですか。

●事務局

特に臭いが多く、ダイオキシンの問題もあります。また、洗濯物への汚れ等もあります。野焼きに関しては、1次産業の農業・漁業に関しては例外が認められています。野焼きに対して許可を出すところはなく、解釈の仕方も問題となっています。

◎議長

基本計画では、家庭ごみを燃やさないと明記してあるので問題ないと思います。

○松本（俊）委員

野焼きに関しては、もう少し用語説明での詳しい説明をお願いします。

○嶋田委員

【自動車の適正利用】のノーマイカーデーについては、主要都市では、適用可能と思いますが、この地域では、交通事情の件から不適用ではないでしょうか。

●事務局

市役所の取組みで実施している項目です。通勤時の乗り合わせによるものや、近隣者の徒歩により出勤（4km未満）等です。熊本県でも毎月第3水曜日に設定されています。

○田代委員

市民（団体）の取組みに関して、環境基本計画にしては、市民には、あまりに具体的なことが多く、内容が細かすぎるように思います。前述したように、抽象的な高いレベルのものと具体的なレベルのものが混在しているように思います。

◎議長

市民が、地球環境を守るという大きな項目はできませんが、このような細かい項目を実施することで、大きい項目に繋がっていくのではないのでしょうか。項目数が多いのであれば整理した方が良くもありません。

○田代委員

整理の仕方で見やすくなると思います。並列に並べると同一レベルと見なされますので。

○宮本委員

地域性で、書かれてないものはやらないということもありますので、すべて列記したほうが良いと思います。

◎議長

私に関わった宇土市、八代市でも同様に細かいことも挙げられています。

それでは、次の3 地球環境の保全についてお願いします。

○嶋田委員

46 頁の「チャレンジ 25」や「くまもとエコファミリー」について、説明があった方が良いのではないのでしょうか。

◎議長

用語の欄に入れずに、項目の下に説明を入れた方が良いと思います。

それでは、次の4 循環型社会の構築に移ります。

○西嶋委員

ペットボトルのふたの処理について、埋立ごみとなっていますが、実際、ラベルのほとんどがプラになっており、どうするのでしょうか。

●事務局

今月の広報にも掲載しましたが、今までは、材質の全てがプラでなかったので埋立てごみとして処理して焼却していました。今年から熊本市がプラの収集を開始したことで、プラに対する市民の関心が高まっています。先日も清掃センターで話し合いを行い、プラにした方が良いのではないかと話が出ており、今後の体制を決定する必要があります。現段階ではプラと確認出来るものは、プラで、それ以外は埋め立てごみにしていただいで構いません。福祉協議会でのペットボトルのふたの回収については、そちらから回収に協力を募ってもらうようにしています。

○西嶋委員

松島町については、平成 18 年 8 月から分別ごみの収集を行っていますが、ペットボトルのふたはプラで処理していました。

●事務局

ペットボトルのふたに関しては、再度調査を実施し、方針を決めてお知らせします。

○西嶋委員

新聞・チラシのまとめ方について、4 つ折または 2 つ折となっていますが、松島町では従来 2 つ折で実施していました。

●事務局

市内の収集方法がバラバラなので、今後統一していく必要があると思います。

○松本（俊）委員

地球環境の保全に、地産地消を取り上げてはどうですか。

◎議長

項目的には、【持続可能な農業・林業・水産業の推進】の①に掲載してあるようですが、取り上げ方が他のものに比べて、小さいように思います。

また、市の取組み【発生抑制・再使用の推進】の④の地域の環境保全活動実施者の表彰について前例はありますか。

●事務局

市職員個人に対しての表彰の事例がございます。

○西嶋委員

松島町の方で県の表彰事例があります。

◎議長

名前は出さなくても、表彰の事例を掲載した方が良いのではないかと思います。

次の項目の 5 環境教育及び環境保全実践行動の推進に移ります。

○田代委員

検討していただきたい点があります。市民アンケートの自由回答にもありましたが、市民が活躍できる場を設けてはどうでしょうか。町田市の事例ですが、市民自身がいろいろな環境評価を行い、自分達で様々なアイデアを出して取組みを実施しています。项目的には【パートナーシップ・ネットワークの構築】に入るかと思いますが、市の全般的な実行計画として会議的なものに市民が参加してもらい、意見を述べられるようにした方が良い。市民アンケートの回答でもわかるように、上天草市民は、環境に関心が高いので、市としてもきちんと市民の意見を受けとめる方向性を示した方が良いように思います。

◎議長

それでは、6重点施策に移ります。重点項目が2つで良いのかという点も含めてお願いします。

○田代委員

前述したようなことを重点施策の中に入れ、市民、事業者、市が定期的に実施するんだということをアナウンスできればもっとアピール出来ると思います。

◎議長

事務局で検討をお願いします。

それでは、第5章計画の進行と管理に移ります。

○田代委員

用語の問題で、PDCA サイクル（専門用語）は、一般的に知られてなく分かりづらいと思われまので、行の下に解説を入れて、すぐに確認出来るようにした方が良いと思います。

◎議長

何回も出てこないような用語に関しては、下に説明を書き入れるようにしてください。

(3) その他（質疑・意見交換等）

次回、審議会開催予定 平成23年1月14日（金）（会議室の空きを確認）

素案に関して、他に何か問題点等ありましたら、随時事務局まで連絡をお願いします。

4 閉会